

4. 運営方針（令和6年度）

久留米市立図書館は、市民の学びと情報の拠点として、多様な資料や情報を収集・提供している。

令和5年度は、電子図書館サービスを広域連携中枢都市圏構成市町で共同運用開始するとともに、大雨浸水被害で休館となった田主丸図書館がカバーしていた地域の読書環境の整備のため仮出張所を開設した。また、中央図書館利用者用エレベータ更新や駐車場出入口の安全対策を講じた。

令和6年度は、電子図書館サービスを円滑に運営するために、久留米広域連携中枢都市圏の構成市町との役割分担やスケジュール、運用ルールの明確化を図り、図書館機能をさらに充実するとともに、被災した田主丸図書館への対応を引き続き行う。また、施設営繕計画に基づき、中央図書館の汚水桝既設管入替や敷地レンガ補修改修工事等を行う。

具体的な方針は、以下のとおりとする。

- (1) 電子図書籍を含む多様な資料や情報を収集・提供し、市民が利用しやすい図書館づくりを進める
- (2) 令和5年7月の大雨浸水被害により休館が続いている田主丸図書館への対応を行う
- (3) 「第4次子どもの読書活動推進計画」に基づく子どもの読書活動推進事業を推進する
- (4) 読書バリアフリー法を踏まえた図書サービスを推進する
- (5) 安全で快適に利用できるよう、施設、設備など読書環境の整備を行う
- (6) 文化センターエリアの協力体制を維持し、事業連携や課題解決に向けた検討を行う